

契約締結前交付書面 兼 外貨預金等書面 兼 商品概要説明書

(この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。)

外貨普通預金

本書面をよくお読みいただき、商品の内容・リスク等を十分ご理解のうえ、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

● 外貨普通預金の特性

外貨普通預金は、外国通貨建ての、期間の定めのない預金です。

● 外貨普通預金（米ドル）のリスク等

外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、円を外貨にする際（預入時）の為替相場に比べ、外貨を円にする際（引出時）の相場が円高になると引出円貨額が預入円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

● 外貨預金の手数料

円を外貨にする際（預入時）及び外貨を円にする際（引出時）は為替手数料（1米ドルあたり最大1円）がかかります。お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料を含んだ為替相場である当行所定の TTS レート（預入時）、TTB レート（引出時）をそれぞれ適用します。したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（1米ドルあたり最大2円）がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

〔商号・住所〕 玉山商業銀行股份有限公司 東京都千代田区丸の内 2-4-1

〔商品の概要〕

1. 商品名	外貨普通預金（米ドル）
2. 商品概要	外国通貨建ての、期間の定めのない預金です。
3. ご利用いただける方	個人（個人事業者を含む） 法人（権利能力なき社団および任意団体を含む） なお、当行がお客さまの適合性を確認した結果、お客さまのご意向に添えない場合があります。
4. 期間	期間の定めはありません。
5. 預入	
(1) 預入方法	随時以下の方法でお預入れいただけます。 ● お客さまご本人名義の円普通預金口座からの振替 ● 同一外国通貨の他の預金からの振替 ● 同一外国通貨建ての被仕向送金による振込 (※外貨現金、外貨建て小切手・トラベラーズチェックによるお預入れは取扱いません。)
(2) 最低預入額	1通貨単位
(3) 預入単位	1補助通貨単位まで預入可能
(4) 預入通貨	米ドル。米ドル以外の通貨での預入は受け付けておりません。
6. 払戻方法	随時以下の方法で払戻しいただけます。 ● お客さまご本人名義の円普通預金口座への振替 ● 同一外国通貨の他の預金への振替 ● 同一外国通貨建ての仕向送金による振込 (※外貨現金、外貨建て小切手・トラベラーズチェックによる払戻しは取扱いません。)

<p>7. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法</p>	<p>変動金利。マーケット環境等により見直しすることがあります。毎日の店頭表示の利率を適用します。適用利率については店頭までお問い合わせください。年2回、6月・12月の当行所定の日に、口座にご入金いたします。毎日の最終残高について付利単位を原則1補助通貨単位とした1年を360日とする日割計算を行います。</p>
<p>8. 税金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 利子所得は法人のお客さまは総合課税（国税 15.315%）、個人のお客さまは源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）として課税されます。 ● お利息はマル優の対象外です。 ● 為替差益への課税 <ul style="list-style-type: none"> <法人のお客さま> 総合課税。 <個人のお客さま> 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合には申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 ● 2013年1月1日～2037年12月31日までの期間は、復興特別所得税が附加されております。 ● 税制改正により、法人のお客さまがお受け取りをされる預金利息については、地方税の特別徴収が廃止となっております。 ● 非居住者のお客さまの場合、利息は利子所得として15.315%の源泉分離課税となります。（なお、外国と締結されている租税条約に基づく「租税条約に関する届出書」の提出があった場合は、軽減税率が適用されます） ● 詳しくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいようお願い申し上げます
<p>9. 手数料および適用相場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。なお、お預入れ・お引出し方法や通貨により手数料等が異なるため、実際に適用される手数料や適用相場については、事前にご照会ください。
<p>10. 付加できる特約事項</p>	<p>ございません。</p>
<p>11. 対象事業者となっている認定投資者保護団体</p>	<p>ございません。</p>
<p>12. 預金保険</p>	<p>外貨預金は預金保険の対象外です。 なお、当行は、外国銀行の在日支店となりますので、以下ご留意下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当行が取り扱う預金は、預金保険法第53条に規定する保険金の支払の対象ではありません。 ● 当行に係る外国銀行（すなわち、玉山銀行本店）が破綻した場合において、預金等の払出しがある場合であっても、当該引出しが迅速に行われなないことがあります。 ● この預金は台湾における預金保険制度の対象にもなっていません。当行の支払能力の最終的な源泉は、玉山銀行の全体となります。玉山銀行の健全性については、それを所管する台湾の金融当局（金融監督管理委員会）が監督しています。
<p>13. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 万一、当行の信用状況の急激な変動、内外における国際金融市場の閉鎖、その他不測の事態が発生した場合、取引の継続が困難となり、結果としてお客さまに損害が発生する場合があります。 ● 外国為替市場が閉鎖されているときは、当行の営業日であってもこの預金への預入れ、払戻または解約ができないことがあります。 ● 無通帳取引となりますので、通帳は発行いたしません。 ● 外貨預金はマル優の適用は受けられません。 ● お客さまはこの預金の契約成立時に、契約締結時交付書面の交付を受ける必要がないことを表明するものとし、当行はこれらの場合に契約締結時交付書面を交付しないものとします。 ● この預金は「外貨普通預金規定」によりお取扱いいたします。本預金をご利用の際には、必ずご覧ください。 ● 外貨普通預金の取引の最終判断は、本書面に記載されている事項を十分ご理解のうえ、お客さまの知識、経験、財産の状況および本取引を導入する

	<p>目的に照らし、必ずお客さま自身で行っていただきますようお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 銀行法（銀行法が準用する金融商品取引法等の法令を含みます）においては、金融機関がお客さまを「特定投資家」と「一般投資家」に区分して特定預金等の販売・勧誘を行うことを認める特定投資家制度が設けられています。外貨普通預金は、特定投資家制度の適用がある特定預金等に該当します。お客さまが「特定投資家」に該当する場合には、当行がお客さまに特定預金等を販売・勧誘するにあたり、契約締結前書面交付等の当行が遵守すべき法律上の行為規制が一部適用除外となります。 なお、お客さまのお申出に基づき、一定の手続きを経た後、「特定投資家」から「一般投資家」へ、あるいは「一般投資家」から「特定投資家」へ移行できる場合がございます。詳しくは、当行までご照会ください。
14. お問い合わせ先	<p>お取引店までご連絡ください。 電話番号 【東京支店】03-6213-1301、【福岡支店】092-260-1913 受付日 月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間 午前9時～午後3時</p>
15. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>当行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争のお取扱に関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」である一般社団法人全国銀行協会と契約を締結しております。全国銀行協会相談室は、お客さまからの苦情の申出を受け、トラブルがなかなか解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。</p> <p>ご連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 受付日 月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間 午前9時～午後5時</p>

「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」

	お預け入れ・お引き出し方法	手数料および適用相場
お預け入れ	円預金からのお振替	円を外貨にする際（預入時）には、為替手数料（1米ドルあたり最大1円）を含んだ為替相場である当行所定の TTS レート（円貨から外貨に交換するときの適用レート）を適用します。
	外貨現金でのお預け入れ	お取扱できません。
	外貨 T/C でのお預け入れ	お取扱できません。
	ご本人の外貨預金からのお振替	同一通貨建のご本人名義口座間のお振り替えは、手数料はかかりません。
	到着した外貨送金でのお預け入れ ① 海外の銀行からの送金 ② 国内の銀行からの送金	被仕向送金手数料 1,500 円 取扱手数料(ご送金金額の 0.05%、最低手数料 2,500 円) 被仕向送金手数料はかかりません。 取扱手数料(ご送金金額の 0.05%、最低手数料 2,500 円)※1
お引き出し	円預金へのお振替	外貨を円にする際（引出時）には、為替手数料（1米ドルあたり最大1円）を含んだ為替相場である当行所定の TTB レート（外貨から円貨に交換するときの適用レート）を適用します。
	外貨現金でのお引き出し	お取扱できません。
	外貨 T/C でのお引き出し	お取扱できません。
	ご本人の外貨預金へのお振替	同一通貨建のご本人名義口座間のお振り替えは、手数料はかかりません。
	外貨での送金にご使用 ① 海外の銀行向けの送金 ② 国内の銀行向けの送金	送金手数料 4,500 円※2 取扱手数料(ご送金金額の 0.05%、最低手数料 2,500 円) 送金手数料 2,500 円※2 取扱手数料(ご送金金額の 0.05%、最低手数料 2,500 円)

※上記手数料には消費税等はかかりません。

※上記手数料は、今後変更となる場合があります。

※手数料円貨額の算出は、次の算式によって行います。(手数料円貨額=手数料外貨額×お取引日当日の TTS レート)

※「T/C」とは、旅行小切手（トラベラーズチェック）のことを指します。

※1 国内にある銀行からの送金で、送金依頼人がご本人の場合、取扱手数料はかかりません。

※2 関係銀行手数料について、「依頼人負担」とすることをお客さまが選択された場合は、別途、関係銀行手数料 2,500 円が必要となります。また、支払銀行および関係銀行から後日 2,500 円を超える請求があった場合には、差額分をご負担いただきます。